

進藤 金日子 キャッチボール通信

発行：自由民主党東京都参議院比例区第38支部

令和6年度予算が可決成立

- 令和6年度予算が参議院本会議で3月28日に可決成立了。
- 歳出総額は約112兆6千億円となっていますが、社会保障関係費が約37兆7千億円、国債費が約27兆円となっており、歳出額の概ね6割を占めています。歳入は、税収が約69兆6千億円、公債金が約35兆4千億円で、依然として公債金に依存した歳入構造となっています。
- 令和6年度を歴史的な転換点とし、経済の好循環の起点となる賃上げの実現、こども政策やデジタル・GX施策等により経済社会課題の解決を図っていかなければなりません。農林水産分野についても、農林水産関係公共事業はもとより、食料安全保障を強化する観点から畑作物や飼料作物等の生産、農林水産物の輸出促進等を推進していく必要があります。
- 令和6年度予算の執行により、各施策効果の早期発現を図り、我が国が直面する諸課題の解決に取り組んでいく必要があります。後々、我が国の転換点が令和6年度であったと言えるよう、私も日々の政治活動に取り組んでまいります。皆様からのご指導をお願いいたします。



参議院財政金融委員会で挨拶

食料・農業・農村基本法の改正について

- 農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が、平成11年の制定以来初めて改正される予定です。本法案は、世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人ロ減少等の食料、農業、農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るために基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定める内容となっています。
- 土地改良や農村振興に関しては、農業生産の基盤の保全、農地の保全に資する共同活動や地域資源を活用した事業活動の促進、農泊、農福連携、鳥獣害対策等が基本的施策として新たに規定されます。
- また、基本法の改正に加えて①食料供給困難事態対策法案、②食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案、③農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律案が国会に提出されます。法案の内容は、下表をご参照下さい。
- 農業の担い手の減少、食料自給力の低下、農業水利施設の老朽化等、農業農村をめぐる課題の解決は待ったなしの状況です。改正基本法と関連法の成立を契機として、新たな農業農村政策を総合的に推進し、食料安全保障の強化と農村の振興、更には国土強靭化の推進を図る必要があります。

食料・農業・農村
基本法の一部を
改正する法律案

近年の世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人ロ減少等の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定める。

食料安全保障の確保

食料供給困難
事態対策法案

国民の食生活上又は国民経済上重要な食料の供給が大幅に不足し、又はそのおそれが高い事態（食料供給困難事態）に対応するため、その兆候があったときから内閣総理大臣を本部長とする食料供給困難事態対策本部を設置するとともに、輸入若しくは生産の促進又は出荷の調整の要請等の対策を講じる。

農業の持続的な発展のための生産性の向上

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案

農業生産の基盤である農地の確保及びその適正かつ効率的な利用が図られるよう、農地の転用手続を厳格化するほか、市町村による農地の農用地区域からの除外手続の厳格化等の国及び都道府県の農用地の面積目標達成に向けた措置を強化する。また、農地の権利取得に係る許可要件として農業関係法令の遵守状況を明確化して農地の適正利用を確保するとともに、農地所有適格法人の経営発展に関する仕組みを創設することで農地の効率的利用を促進する。

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

農業者の減少等に対応して、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画並びにスマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画を国が認定する制度を創設し、これらの認定を受けた農業者や事業者に対し、日本政策金融公庫による長期・低利の融資を措置するとともに、農研機構の研究開発設備を供用することを可能とする等の支援措置を講ずる。

毎日元気に活動しています。

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。



官邸で総合科学技術・イノベーション会議に出席



水産部会・水産総合調査会合同会議で意見



農林水産・食品輸出本部会合に出席



全国林業政治連盟に出席

各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種会議等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



滋賀県で農業農村整備推進に向けて意見交換



水産経済新聞社シンポジウムに出席



秋田県の女性実業家の方々と意見交換



紀州石神田辺梅林オープニング式典に出席



福岡県・広島県の女性農業委員会の方々と意見交換



国立印刷局東京工場を視察



ホームページ



Facebook



LINE



Instagram

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

電話: 03-6550-0719 FAX: 03-6551-0719

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。



基本法の改正も踏まえて、土地改良はどのように方向に進んでいくべきでしょうか。



少ない扱い手で現在の食料供給力を維持・強化するためには、農地の集積・集約化が重要であり、スマート農業により経営の効率化を進める上でも農地の大区画化が不可欠です。また、基幹的農業水利施設については、計画的に更新整備が出来るような仕組みを整えるとともに、管理の効率化を図るため施設の集約・再編、ICT技術の導入、省エネ化を進める必要があります。さらに、農作業や農地周りの管理の省力化のため、のり面の緩傾斜化や自動給水栓の導入等も必要です。加えて、気候変動に伴い、災害が激甚化・頻発化しており、これに対応した施設整備(ため池整備や排水機能の向上等)の促進が必要です。何れにしても土地改良を時代の要請に応じて積極的に進めていくことが大切です。



花粉症対策のうち重要な発生源対策を中心に教えてください。



政府はR15年度にスギの花粉発生量を約2割減少(R2年度比)させることを目指しており、これが実現すれば花粉が多いシーズンでも平年並みの水準まで減少させる効果が期待されます。そして、R35年度には花粉発生量の半減を目指しています。農林水産省では、本年2月に都道府県が設定した約98万haのスギ人工林伐採重点区域を公表し、伐採・植替えと路網整備の推進や林業経営体への森林の集約化の促進を行うこととしています。また、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上のための高性能林業機材の導入支援等を行うこととしています。加えて、スギ花粉の飛散防止のための飛散防止剤の実証試験や花粉症対策としてアレルギーを緩和するスギ花粉米の実用化に向けた取組を行っています。



漁業法などの法律が改正されると聞きましたが、概要を教えてください。



漁業法及び水産流通適正化法の改正法案については、国際的に厳格な漁獲可能量(TAC)による資源管理が行われている太平洋クロマグロについて、TAC報告義務に違反した漁獲物が流通した事案が生じたことなどを踏まえ、特に厳格に漁獲量の管理を行わべき水産資源(省令で太平洋クロマグロの大型魚の指定を想定)について、個体の数などの報告並びに船舶の名称等の記録の作成及び保存を義務付けるとともに、水産物の販売等の事業を行う者による船舶の名称等の情報の伝達を義務付けするなどの措置を講ずる内容となっています。

皆様のご意見やご感想をお聞かせください。お待ちしています。

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧下さい。

<https://www.shindo-kanehiko.com>